

1. 評価報告概要表

作成日 平成19年12月24日

【評価実施概要】

事業所番号	4076700196
法人名	医療法人弘医会
事業所名	グループホーム弘医荘
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉郡筑前町高上962 (電話) 0946 - 21 - 8505

評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋区2-2-51		
訪問調査日	平成19年12月20日	評価確定日	平成20年1月21日

【情報提供票より】(19年11月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 16日				
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計		9	人
職員数	10 人	常勤 7人	非常勤 1人	常勤換算 8.2	人

(2) 建物概要

建物形態	低設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	4 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	25,500 円	その他の経費 (月額)	円
敷 金	(有) (51,000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または 1日当たり 1,500 円		

(4) 利用者の概要 (11月20日現在)

利用者人数	6 名	男性 名	女性 6 名
要介護 1	名	要介護 2	4 名
要介護 3	1 名	要介護 4	1 名
要介護 5	名	要支援 2	名
年齢	平均 86 歳	最低 82 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	太刀洗病院 朝倉記念病院・ハートスマイル歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム弘医荘は、市街地より離れたのどかな田園地帯の中に位置している。ホームの中庭は広く、畑には季節の野菜が植えられたり、花壇には草花が栽培されており、楽しみながら散歩することができる。施設の隣には母体である病院があり、健康管理や緊急時の対応が可能となっているため本人や家族が安心して暮らせるように連携を図っている。開設当時から陶芸教室を開催し、町の文化祭・喫茶店・病院玄関に、入居者の作品を展示し地域との重要な関わりとなっている。入居者はのんびりとした環境の中で、自分らしさを大切にしながら張りのある日々の生活の様子が伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価で、地域に対して運営の理念の説明、広報、トイレの臭い(汚物のこまめな破棄)、職員のストレス解消、町との連携の4項目が改善課題であった。職員は課題を共有し、改善に向けて具体的に話し合い積極的に取り組んでいる。いずれの項目も改善できている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員全員が自己評価の意義を理解しており、全員で話し合い取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 利用者家族、町の担当職員、地域包括支援センター職員、区長、民生委員、老人クラブ代表、病院職員、施設職員からなる構成メンバーの参加により定期的に開催している。評価の報告・入居者の状況報告・参加者からの質疑応答や要望の他にテーマを決め参加者から意見を聞き、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面会時に状況報告と共に意見や要望を伺うようにしているが、不満や苦情は聞かれていない。玄関には意見箱を設置している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会・町内会には加入していないが、同法人の開催する夏祭り等行事に地域の方々の参加もあり地域との交流を深めている。又、入居者の陶芸作品を町の文化祭・喫茶店・法人内の玄関に展示や写真で紹介する等地域との連携に努めている。近所の方々から野菜を分けて頂くなどの交流ができている。

2. 評価報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者の人間性を尊重し、生活の助長、心身機能の維持向上をはかり、当法人の施設、病院、近郊の施設等と連携をはかりながら安心して生活できる施設にすること。」という地域との関係性を重視した事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者が、その人らしさを失わず生活できるように関わりを大切にしている。ミーティング時に理念について話し合い実践できるように取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会・町内会には加入していないが、同法人の開催する夏祭り等行事に地域の方々の参加があり交流を深めている。又、入居者の陶芸作品を町の文化祭・喫茶店・法人内の玄関に展示や写真で紹介する等地域に働きかけたり、近所の方々から野菜を分けて頂くなどの関係づくりが出来ている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	スタッフ全員が、評価の意義を理解し自己評価に取り組み話し合っている。改善点については迅速に取り組み改善している。外部からの訪問者に対しても評価の内容を閲覧できるようにしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	構成メンバーは入居者家族・町の担当職員・地域包括支援センター職員・区長・民生委員・老人クラブ代表・法人職員・職員等で会議が行われている。年間計画を立て職員が交代で進行を行い、入居者やホームの状況報告の他にテーマを決め参加者からの意見や質疑応答・要望等サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者らと運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は町の独居老人を訪問するボランティアに参加し担当職員と交流を図っている。施設内の相談や情報交換を行う等して連携が取れている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、成年後見制度等の研修を受けており、入居時に説明を行なっている。職員は定期的な研修を受ける機会がなく制度についての内容の理解が不十分である。	○	町や福祉から発行されているパンフレットを用いる等して、勉強会を行ったり、外部の研修会に参加したりし職員全員が、制度への理解を深めていくことが求められる。又、家族や地域の方々へ情報を発信できるように窓口に、パンフレット等を準備することが望ましい。
4.理念を实践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の近況報告については、定期的に職員全員が自筆で家族への便りと通信を送っている。面会時には、ケアプランの説明や金銭出納帳を報告し確認していただいている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時に意見や要望を聞くようにしている。又、玄関に意見箱を設置している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職は3ヶ月前に申し出るように入職時に説明している。管理者は、新規職員と利用者のコミュニケーション、馴染みの関係ができる勤務体制を組み、職員間で教え合う等配慮がなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者は年齢や性別で採用することはない。又、認知症高齢者を介護する重要性やグループホームの役目を理解できる職員を採用している。職場内でも個人の能力を引き出し、自己実現できるように配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職後の新人研修において接遇や言葉使いによる人権尊重を徹底している。管理者は、職員に対し利用者への言葉使いや接遇を日々教育・指導している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人の研修会・勉強会に積極的に参加し、外部の研修会には全職員が参加するようにしている。参加できない職員に対しては、資料を閲覧できるように情報を共有している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉市のグループホーム協会に加入しており、管理者や職員は研修会に参加している。管理者は他事業所に見学に行く等の交流は図られているが、職員の交流は行われていない。	○	事業所の質の確保や地域全体のサービスの質の向上の為に同業者との交流や連携の重要性を管理者のみならず職員も理解し、勉強会や相互評価などを通じて具体的な取り組みを行うことを期待したい。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居依頼があれば担当者により家族や本人へ施設の内容説明を十分に行ない利用できるようにしている。体験入所は行っていないが、利用者を食事会や行事に誘ったり、管理者や職員が自宅を訪問する等柔軟な対応を取り、サービス利用を開始している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり 支えあう関係を築いている	職員は、利用者の職歴を把握し生かした分野で能力を発揮できるようにしている。野菜作り、陶芸等の趣味や役割を通して共に暮らせるようにしている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思の疎通が困難な利用者に対して、職員が行動や表情で意向を察知し個別的に支援している。利用者の話を傾聴することで、本人の思いに共感するようにしている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	認知症独自のアセスメントを使用し職員が利用者の生活・職業歴を把握し、本人や家族の意向・気づきを書き込んでいる。ミーティング時に話し合い個別で、具体的な介護計画書が作成されている。		
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書は定期的な見直しはできているが、目標期間設定がなく評価・担当者会議の記載がなされていない。	○	心身の状況変化が生じた場合は、再アセスメントを行い本人・家族・関係者と担当者会議を開催し本人や家族の意見や要望を反映することが求められる。また、介護計画書に目標の期間を設定し本人や職員、関係者が達成できるように支援して頂きたい。期間に応じての見直しは、職員全員が目標達成状況を評価し、確認しながら新たな介護計画書を作成していくことが望ましい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携加算の指定を受け健康管理や体調の急変に対応できるようにしている。外部への病院受診や本人や家族の希望により買い物・美容院へ出かける等個別対応している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に応じて対応している。家族や本人、管理者、主治医が話し合い適切に医療を受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合や終末期の対応について担当医から説明を受け、本人や家族と話し合いをしながら方針を共有している。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対して人格を尊重し、言葉使いや接遇に心がけている。個人情報に関わる書類は、取り扱いに十分留意している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	野菜作りや陶芸教室の参加、散歩や買い物・美容室は本人の意向を伺い個別的に対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の栄養部で、調理されホームへ運ばれてきている。盛り付けや片付けは、利用者と一緒にしている。器等は家庭的な雰囲気が感じられよう工夫され、職員も間に入り同じ食事を食べている。又、週に1回の調理日には利用者の要望の献立で、利用者と職員と一緒に調理や食事を楽しんでいる。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午後に入浴を行っている。入浴準備から一緒に行い利用者のパターンやタイミングにあわせて支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意なことや好きなことを把握し、食事の後片付けや洗濯物の取り入れ・たたみ・野菜つくり等を職員と一緒にこなしている。利用者が必要とされていることを感じ役割を持って、日々の生活に張り合いを持てるように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩やバスハイク・買い物に出かけている。外出先で外食をしたり法人内の合同行事に出かける等の外出支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関や出入り口は施錠は行っていない。徘徊や帰宅願望の行動を職員が気配で気づき、声かけを行い対応している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルや緊急連絡網を作成している。併設する病院、地域消防団、区長の応援協力体制はできている。職員は、非常時誘導や意識付けもできており、消火・避難訓練、夜間想定訓練も定期的に行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設病院の栄養士が栄養摂取総量が計算している。利用者の一日の食事摂取量を記載し、水分摂取量は職員全員が把握している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースは、ソファやテレビを置き利用者がくつろげる場所となっている。手作りのカレンダー・陶芸の作品等を飾り家庭的な雰囲気を取り入れ、中庭に咲いた花を採って活ける等季節感を感じさせている。中庭への出入りはスロープや手摺を設置し利用者全員が散策しやすいように工夫している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、利用者が使い慣れた家具やテーブル等は少ない。施設側から設置されている家具調の箆笥は、家庭的な温かみを感じられる。本人や家族の写真・自作の作品を飾るなどして安らげる場所となっている。		